

集計業務の実施系統・実施の流れ

国土交通省観光庁の監督のもと、個票データの作成は「訪日外国人消費動向調査の実施に係る業務」の受託事業者（**実査事業者**）が行い、個票データの審査や調査結果の集計は「訪日外国人消費動向調査の集計・分析に係る業務」の受託事業者（**集計事業者**）が行います。

【実施の流れ】

